

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年7月12日
【四半期会計期間】	第119期第2四半期（自平成31年3月1日至令和元年5月31日）
【会社名】	株式会社小島鐵工所
【英訳名】	Kojima Iron Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫛淵 洋二
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市剣崎町155番地
【電話番号】	(027)343-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理・総務部部长 田中 教司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番7号 東京営業所
【電話番号】	(03)3563 - 2401(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 吉田 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第2四半期 累計期間	第119期 第2四半期 累計期間	第118期
会計期間	自平成29年 12月1日 至平成30年 5月31日	自平成30年 12月1日 至令和元年 5月31日	自平成29年 12月1日 至平成30年 11月30日
売上高 (千円)	796,710	1,073,060	2,235,856
経常利益又は経常損失() (千円)	75,829	53,349	113,086
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	76,331	43,374	100,975
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	501,782	501,782	501,782
発行済株式総数 (千株)	1,003	1,003	1,003
純資産額 (千円)	594,171	785,973	770,927
総資産額 (千円)	3,394,697	3,353,181	3,782,847
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額() (円)	76.39	43.42	101.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	17.5	23.4	20.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	170,765	443,975	554,230
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	16,045	20,582	81,043
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	6,342	33,630	18,675
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,398,522	1,200,674	1,705,442

回次	第118期 第2四半期 会計期間	第119期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成30年 3月1日 至平成30年 5月31日	自平成31年 3月1日 至令和元年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	27.24	4.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 当社は、平成30年6月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたとして、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

東京証券取引所の上場廃止基準について

当社株式の月間平均時価総額又は月末時価総額が10億円未満になった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号aに抵触します。抵触した場合には、9ヶ月(事業の状況、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあたっては3ヶ月)以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならない場合には上場廃止となります。

なお、当社株式の令和元年5月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となりましたので、上記の書面を令和元年8月末までに東京証券取引所に提出する予定です。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当社売上高につきましては、当社の主製品である油圧プレス機が、形状、能力、機能のほか、納期、一台当たり金額もそれぞれ異なる個別受注生産でありますので、月単位での売上は一定しておらず、季節の変動によるものでもなく、納期的、金額的なパラツキにより売上の変動が大きく、また、当社製品が大型機械ゆえ、設計・生産着手から納品・据付まで平均して1年程度を要するため、受注から売上計上まで相当期間のズレが生じてしまうのが当社事業の特性であります。なお、一部請負工事物件につきましては、工事進行基準を適用して売上処理を行っております。

このような事業の特性を持つ当社におきまして、売上状況につきましては、大型受注物件の順調な消化が継続し、目標数値(11億500万円)に対しては同水準で経過し、前年同四半期(7億9600万円)に対してはこれを上回る10億7300万円の売上を計上することができました。

利益状況につきましては、引き続き生産効率の向上を目指した原価への取組み強化に努めており、更には、順調な売上伸張に支えられ、当第2四半期損益は前年同四半期純損失(7600万円)から利益転換し、4300万円の四半期純利益となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ5億4000万円減少し、12億円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、使用した資金は4億4300万円(前年同四半期は1億7000万円の獲得)であります。これは主として、税引前四半期純利益5300万円がありましたが、前受金の減少2億5300万円、仕入債務の減少1億5100万円及び売上債権の増加9700万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は2000万円(前年同四半期は1600万円の使用)であります。これは主として、定期預金の預入による支出1億8800万円と定期預金の払戻による収入1億7200万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、使用した資金は3300万円(前年同四半期は600万円の使用)であります。これは主として、配当金の支払額2400万円及びリース債務の返済による支出800万円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (令和元5月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,003,564	1,003,564	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,003,564	1,003,564	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成31年3月1日～ 令和元年5月31日	-	1,003,564	-	501,782	-	5,373

(5) 【大株主の状況】

令和元年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
児玉 正蔵	群馬県高崎市	84,617	8.47
児玉 恒二	群馬県高崎市	72,337	7.24
児玉 三郎	群馬県高崎市	70,362	7.04
児玉 太郎彦	群馬県高崎市	64,085	6.41
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	49,000	4.90
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	49,000	4.90
小島鐵工所共栄会	群馬県高崎市剣崎町155(株)小島鐵工所内	38,900	3.90
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	35,000	3.50
高柳 正行	群馬県高崎市	15,400	1.54
児玉 多見子	群馬県高崎市	12,300	1.23
計	-	491,001	49.15

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和元年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 994,200	9,942	-
単元未満株式	普通株式 4,864	-	-
発行済株式総数	1,003,564	-	-
総株主の議決権	-	9,942	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

令和元年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社小島鐵工所	群馬県高崎市剣崎町155番地	4,500	-	4,500	0.4
計	-	4,500	-	4,500	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成31年3月1日から令和元年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年12月1日から令和元年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.9%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年11月30日)	当第2四半期会計期間 (令和元年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,786,825	2,298,233
受取手形及び売掛金	230,319	328,263
仕掛品	43,553	36,376
原材料	39,090	37,428
その他	76,909	77,900
流動資産合計	3,176,697	2,778,201
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産(純額)	177,209	171,217
その他(純額)	370,783	353,859
有形固定資産合計	547,992	525,076
無形固定資産	15,729	9,784
投資その他の資産	42,427	40,117
固定資産合計	606,149	574,979
資産合計	3,782,847	3,353,181
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	618,909	467,117
短期借入金	1,530,000	1,530,000
リース債務	18,240	12,898
未払法人税等	16,642	13,500
前受金	544,143	290,605
工事損失引当金	2,250	590
その他	109,473	80,527
流動負債合計	2,839,659	2,395,239
固定負債		
リース債務	5,778	2,295
繰延税金負債	1,837	434
退職給付引当金	64,644	69,238
長期預り敷金	100,000	100,000
固定負債合計	172,260	171,968
負債合計	3,011,920	2,567,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,782	501,782
資本剰余金	5,373	5,373
利益剰余金	265,545	283,943
自己株式	5,960	6,117
株主資本合計	766,741	784,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,448	991
繰延ヘッジ損益	738	-
評価・換算差額等合計	4,186	991
純資産合計	770,927	785,973
負債純資産合計	3,782,847	3,353,181

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年5月31日)
売上高	796,710	1,073,060
売上原価	750,454	891,397
売上総利益	46,255	181,663
販売費及び一般管理費	133,915	136,261
営業利益又は営業損失()	87,659	45,401
営業外収益		
受取利息	31	1,733
受取賃貸料	29,926	29,676
その他	2,931	3,327
営業外収益合計	32,889	34,736
営業外費用		
支払利息	11,443	11,443
不動産賃貸費用	8,801	8,767
為替差損	814	6,577
営業外費用合計	21,059	26,789
経常利益又は経常損失()	75,829	53,349
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	75,829	53,349
法人税、住民税及び事業税	501	9,974
法人税等合計	501	9,974
四半期純利益又は四半期純損失()	76,331	43,374

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	75,829	53,349
減価償却費	36,592	31,145
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,078	3,370
受取利息及び受取配当金	31	1,733
支払利息	11,443	11,443
売上債権の増減額(は増加)	105,503	97,944
たな卸資産の増減額(は増加)	41,129	8,839
仕入債務の増減額(は減少)	199,242	151,792
前受金の増減額(は減少)	309,045	253,538
前渡金の増減額(は増加)	9,699	63,973
未払金の増減額(は減少)	41,517	21,663
その他	71,787	67,083
小計	183,242	421,633
利息及び配当金の受取額	31	1,473
利息の支払額	11,556	11,626
法人税等の支払額	951	12,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,765	443,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,037	4,407
定期預金の預入による支出	131,023	188,359
定期預金の払戻による収入	119,015	172,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,045	20,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3	24,648
リース債務の返済による支出	6,225	8,825
その他	113	156
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,342	33,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	814	6,577
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,562	504,767
現金及び現金同等物の期首残高	1,250,959	1,705,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,398,522	1,200,674

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期累計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)
従業員給料及び手当	38,830千円	35,099千円
賞与	15,400	12,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)
現金及び預金勘定	2,414,606千円	2,298,233千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	1,016,083	1,097,558
現金及び現金同等物	1,398,522	1,200,674

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年2月22日 定時株主総会	普通株式	24,977	25	平成30年11月30日	平成31年2月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当うち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プレス機械のメーカーとして単一の事業を営んでおります。従いまして、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	76円39銭	43円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	76,331	43,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	76,331	43,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	999	999

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、平成30年6月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたとして、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年7月12日

株式会社小島鐵工所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小島鐵工所の平成30年12月1日から令和元年11月30日までの第119期事業年度の第2四半期会計期間（平成31年3月1日から令和元年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年12月1日から令和元年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小島鐵工所の令和元年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。